第2次花巻市一般廃棄物(し尿)処理基本計画

平成28年3月

岩手県花巻市

はじめに

本市は、総面積 908. 32km²、岩手県のほぼ中央に位置し、西に奥羽山脈、東には北上高地の山並みが連なる肥沃な北上平野に位置した地域となっています。そのため、農業生産基盤の整備が進み、米を中心に野菜や果樹、花きなど多様で豊富な農産物を産出する良好な農業地域であるとともに、県内唯一のいわて花巻空港、東北自動車道・釜石自動車道の4つのインターチェンジ、東北新幹線新花巻駅などが整備され、高速交通の要衝となっています。

気候的には、北上川を挟んだ低地帯の東部では内陸型盆地気象が強く、特に 夏場における昼夜の温度差が大きく、冬季は比較的温暖で積雪量が少ない特徴 を有しています。一方、西部の奥羽山麓は寒冷多雪の気候に支配され、12 月から 3 月まで積雪もありますが、奥羽山麓にさえぎられるため、日本海側よりは 少ない積雪となっています。

人口の推移をみると、人口が減少傾向で推移していますが、世帯数が増えていることから、平均世帯人員は減少傾向で推移しています。平成 26 年度現在、本市の人口は 99,230 人、世帯数は 36,470 世帯、平均世帯人員(1世帯当たりの家族人数)は 2.72 人です。

土地利用状況を見ると、本市は山林が最も多く 57.7%を占め、次いで田が 15.0%、原野雑種他が 4.1%となっています。

本市は、平成 26 年度から平成 35 年度までの「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」を策定し、さらに平成 28 年度までの「総合計画第1期中間プラン」を策定したなかで、生活基盤の充実として汚水処理人口普及率の向上や水洗化の推進など汚水の適切な処理に取り組むこととしています。

1 基本方針

(1) 生活排水処理に係る目標

生活排水処理施設には、公共下水道施設の他、農業集落排水施設、浄化槽、コミュニティプラントがあり、これらの施設については、それぞれの施設の特徴を活かしつつ、連携して整備を行うこととし、市民が一層快適な生活環境を享受できる社会及び健全な水環境の形成を目指すとともに、今後の下水道等の水洗化の普及促進や生活排水処理施設の適正な維持管理に努めていきます。

(2) 生活排水処理施設整備の基本方針

公共下水道及び浄化槽の整備について、効率的で効果的な事業を実施し、 すでに整備が完了している農業集落排水については、経済的と判断された 場合は可能な限り公共下水道に接続を検討し各事業間の連携を図りながら 整備を進めます。

2 目標年次

本計画の目標年度は、平成38年度とします。

なお、概ね5年ごとに、又は諸条件に大きな変動のあった場合においては、 見直しを行います。

3 生活排水の排出の状況

本市における生活排水の排出状況は、次表のとおりです。

表処理形態別人口の推移

単位:人

			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1.	計画	画処理区域内人口※	102, 177	101, 530	101, 026	100, 250	99, 230
	2. 5	水洗化・生活雑排水処理人口	69, 722	72, 293	73, 243	74, 997	75, 381
		(1) 公共下水道	47, 740	48, 628	50, 059	51, 391	52, 241
		(2)農業集落排水	9, 640	10, 023	10,069	10, 088	10,096
		(3)浄化槽	12, 247	13, 530	12, 974	13, 345	12,866
		(4) コミュニティ・ プラント	95	112	141	173	178
	3.	水洗化・生活雑排水 未処理人口(みなし浄 化槽)	696	668	646	623	551
	4.	非水洗化人口	31, 759	28, 569	27, 137	24, 630	23, 298
5.	計画	画処理区域外人口	0	0	0	0	0

※ 各年度末の人口

資料:下水道課

4 生活排水の処理主体

本市における生活排水の処理主体は、次表のとおりです。

表 生活排水処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活排水	花巻市、北上川上流流域下 水道
農業集落排水施設	し尿及び生活排水	花巻市
浄化槽	し尿及び生活排水	花巻市、個人等
コミュニティ・プラント	し尿及び生活排水	花巻市
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	北上地区広域行政組合 紫波、稗貫衛生処理組合

5 生活排水処理基本計画

- (1) 生活排水の処理計画
 - ①処理目標
 - 1 基本方針に掲げた目標を達成するため、計画処理区域内人口の87.0%の生活排水を処理することを目標とします。

ア 生活排水の処理目標

	現 在 (平成26年度)	目標年度 (平成38年度)
生活排水処理率	76.0%	87.0%

※生活排水処理率:水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口×100

イ 人口の内訳

		現 在 (平成26年度)	目標年度 (平成38年度)
1	行政区域内人口	99,230人	88,979人
2	計画処理区域内人口	99,230人	88,979人
3	水洗化・生活雑排水処理人口	75,381人	77,389人

※花巻市人口ビジョン(平成 27 年 10 月)の将来人口推計値を将来行政人口として採用する。

ウ 生活排水の処理形態別内訳

	現 在 (平成26年度)	目標年度 (平成38年度)
1. 計画処理区域内人口	99,230人	88,979人
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	75,381人	77,389人
(1)公共下水道	52,241人	53,595人
(2)農業集落排水	10,096人	9,587人
(3) 浄化槽	12,866人	14,042人
(4) コミュニティ・ プラント	178人	165人
3. 水洗化・生活雑排水 未処理人口(みなし浄 化槽)	551人	2 6 7人
4. 非水洗化人口	23,298人	11,323人
5. 計画処理区域外人口	0人	0人

②生活排水を処理する区域及び人口等

本市における生活排水を処理する各施設の区域は別紙図面のとおりとします。

なお、この区域は、工事費の経済比較等により見直しながら進めるもの とします。

③施設及びその整備計画の概要

●整備目標

基本方針に掲げた目標を達成するため、計画処理区域内人口の 95.0%の 生活排水処理施設を整備することを目標とします。

ア 生活排水処理施設の整備目標

	現 在	目標年度
	(平成26年度)	(平成38年度)
生活排水処理施設整備率	88.0%	95.0%

※生活排水処理施設整備率:生活排水処理施設整備人口÷計画処理区域内人口×100

イ 人口の内訳

		現 在 (平成26年度)	目標年度 (平成38年度)
1	行政区域内人口	99,230人	88,979人
2	計画処理区域内人口	99,230人	88,979人
3	生活排水処理施設整備人口	87,360人	84,530人

ウ 各施設の整備計画

公共下水道 (3処理区)	花北処理区(北上川上流流域下水道)、大迫処理 区(花巻市)、東和処理区(花巻市)
農業集落排水 (14地区)	長根、熊野、葛・田力、湯本南方、西南、三日 堀、猪鼻、大北、八重畑 (湯口中部、湯本北部、立石、八幡・八日市、 東晴山については、公共下水道に含む)
浄化槽	集合処理区域を除く市内全域
コミュニティプラント (1地区)	湯口住宅団地

◆公共下水道

公共下水道計画内未整備地区の 10 年以上宅地化の見込めない地域及 び経済比較により個別処理が有利となる区域などについては、区域除外 の見直しを行い、平成 32 年度の整備完了を目指します。

◆農業集落排水

整備が完了している14地区のうち公共下水道接続地区が5地区あり、 それ以外の処理場を有する9地区について、適正な維持管理をするため、 長寿命化に努め計画的に施設の修繕を実施します。

また、公共下水道への接続については、人口や施設状況を見極め、経済的である地区は公共下水道へ接続し維持管理費の低減に努めます。

◆浄化槽

集合処理区域を除く市内全域については、効率的な普及促進を早期に 図るため、浄化槽整備手法について検討します。

◆コミュニティプラント

湯口住宅団地については、公共下水道の接続を検討します。

(2) し尿・汚泥の処理計画

①し尿・汚泥の現状

本市のし尿の収集・運搬については、本市及び紫波、稗貫衛生処理組合 の委託業者が行っており、浄化槽汚泥の収集・運搬については、浄化槽清 掃業と併せて本市及び紫波、稗貫衛生処理組合の許可業者が行っています。 収集したし尿及び浄化槽汚泥については、北上地区広域行政組合及び紫波、 稗貫衛生処理組合のし尿処理施設において処理されています。

し尿及び浄化槽汚泥の最終処分については、し尿処理施設で脱水処理後汚泥等は堆肥化を行っており、し渣については焼却施設で焼却処分を行っています。

②排出状況

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の排出状況は、次表のとおりです。

表し尿及び浄化槽汚泥の排出状況

単位: kℓ

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
し尿	30,101	28,014	26,020	25,132	23,281
浄化槽汚泥	17,762	17,977	18,672	19,861	18,803
合計	47,863	45,991	44,692	44,993	42,084

③排出見込

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の排出見込は、次表のとおりです。平成 38 年度は、し尿は $11,966 \, \mathrm{k}\ell$ 、51.4%減少しますが、浄化槽汚泥は $293 \, \mathrm{k}\ell$ 、1.6%増加が見込まれます。

表し尿及び浄化槽汚泥の処理目標

	現 在 (平成26年度)	目標年度 (平成38年度)
し尿	23, 281kℓ	11, 315kℓ
浄化槽汚泥	18,803kℓ	19,096kℓ
合計	42, 084kℓ	30, 411kℓ

4)処理計画

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥については、現行の体制を維持し次表のとおり行うものとします。なお、平成29年度をもって紫波、稗貫衛生処理組合でのし尿及び浄化槽汚泥の受け入れが終了することから、以後は北上地区広域行政組合のし尿処理施設へ搬入することで準備を進めます。

なお、脱水汚泥については、堆肥に再資源化を行います。し尿し渣については、焼却処分します。

表 収集運搬計画

	収集運搬	収集方法	収集頻度	収集区域
し尿	委託業者	戸別収集	申し込みの都度	市内全域
浄化槽汚泥	許可業者	戸別収集	浄化槽清掃実施 の都度	市内全域

(3) その他

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について市民に周知を図るため、ホームページや広報等を活用し定期的な広報・啓発活動を実施します。

また、浄化槽については定期的な保守点検、清掃及び定期検査について、ホームページや広報等を通じてその徹底に努めるとともに、関係業者との連携を強めて適正な維持管理等指導の強化を図ります。

